

**令和3年6月定例会議事録**

**令和3年6月9日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 令和3年6月9日(水)  
15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風呂井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦

○関係者

教育次長	稲 村 憲 幸
教育総務課長	川 越 太
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	鬼 塚 仁
教育総務課課長補佐	曾 原 学
教育総務課管理係長	中 村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
  - (1) 議案第7号 鹿屋市立学校給食センター条例の一部改正について
  - (2) 議案第8号 鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
  - (3) 議案第9号 鹿屋市立鹿屋看護専門学校関係者評価委員会開催要綱の制定について
- 5 報告
  - (1) 鹿屋市読書活動推進懇話会参加者の変更について
  - (2) 鹿屋市イングリッシュキャンプの実施報告について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第7号	鹿屋市立学校給食センター条例の一部改正について	特記事項なし	原案可決
議案第8号	鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第9号	鹿屋市立鹿屋看護専門学校関係者評価委員会開催要綱の制定について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>梅雨入りしたとは思えない程、晴天の日が続いているが、例年のような大雨の発生を予測して備えておく必要がある。</p> <p>昨日、塩田知事が来庁された。知事のマニフェストで、楠隼高校の男女共学化と全寮制廃止を掲げており、鹿屋市・志布志市・肝付町・東串良町等の近隣の市町で意見交換をされたようだ。地元の活性化や方針を基に設立した学校であり、6年で方針を変更することに、難色の意見が各市町であったようだが、男女共学制に対しては、一方では認める意見も出たようだ。今後の県の方向性を確認していく。小中学校を所管する教育委員会としては、楠隼中学校へ自宅から通学が可能となると、地域の小規模校に影響が出るのではないかと心配の意見が、他市町の教育委員会からも出た。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
早川委員	<p>大始良中学校へ学校訪問をした。教員による電子黒板やタブレットの活用が少なく、事前準備が出来ていないように感じた。電子機器を使用した教材で作成する事が不慣れであるのではないか。そこを改善しなければ進められないのではないか。</p>
教育長	<p>各教室の授業を見学し、全体的に電子教材の使用率は少ないと感じた。一方で、使いこなす教員もいる。電子教材を効果的に使用するよう研修を継続する。</p>
風呂井委員	<p>市内の小・中学校で新型コロナウイルスの陽性者が出たが、そのことにより誹謗中傷やいじめが発生し、登校が困難な児童生徒がいる話を聞いたが、予測していなかったのか。指導方法等について伺いたい。</p>
学校教育課長	<p>親族の感染に伴い、小・中学校の児童生徒も陽性者となった事案と捉える。保健所の指示により定められた期間は、自宅待機の措置とした。学校からは、誹謗中傷があった報告は受けていないが、児童生徒間の発言であったことも考えられるので、注意深く観察し、学校との連携をとり、今後もしっかり指示していく。</p>
教育長	<p>陽性反応の児童生徒が、自宅待機の指示を受けた2週間後に、誹謗</p>

風呂井委員	中傷があるのではないかと、登校するのを躊躇した報告はあった。
学校教育課長	定められた待機期間を経過しても、登校できる精神状態ではなかったようで、その月は学校を休んだそうだが。
風呂井委員	保護者の意向もあり、念のために休みをとるということであった。
教育長	当事者は、そのように受け取っていないようだった。
教育長	相互間で、誤解が出ないように慎重に伝えるべきである。
蓑田委員	大始良小学校へ学校訪問をした。全教室を見学したが、清掃が行き届き、整理整頓もされており、気持ち良かった。児童の学習成果の掲示物もきれいに展示されており、学習環境も良いと感じた。学校全体が落ち着いて学習に取り組んでいる様子が伺えた。
4	議事
学校教育課長	(1) 議案第7号 鹿屋市立学校給食センター条例の一部改正について 資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。  (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第7号は、原案可決とする。
学校教育課長	(2) 議案第8号 鹿屋市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について 資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。  (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第8号は、原案可決とする。

学校教育課長	(3) 議案第9号 鹿屋市立鹿屋看護専門学校関係者評価委員会開催要綱の制定について  資料に基づき説明
教育長	高等教育修学支援制度の導入について、具体的な内容の説明をしていただきたい。
学校教育課長	大学等における修学支援に関する法律が、令和元年5月に成立された。支援対象は、住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の学生であり、授業料等減免除制度の創設と、給付型奨学金の拡充が、支援内容となる。関係者評価委員会や、シラバス（授業計画）等を明らかにすることが、支援措置の要件である。例えば、自宅から通う学生の場合、入学金の支援額は、最大年7万円である。また、授業料は最大年17万円の支援もあり、経済的な負担が軽減できる制度である。
早川委員	シラバス（授業計画）等をHPに掲載するにも、鹿屋看護専門学校独自のHPはないようだが、新たに作成するのか。
学校教育課長	鹿屋市のHPから鹿屋看護専門学校のページにアクセスし、シラバス（授業計画）等を閲覧できる仕組みである。
教育長	評価委員会のメンバーは「参加者」と記載してあるが、委員や委嘱ではないのか。
学校教育課長	要綱では校長は、委員会の参加を求めるものとなっている。メンバーが、決定次第報告する。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。  (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第9号は、原案可決とする。
5	報告
生涯学習課長	(1) 鹿屋市読書活動推進懇話会参加者の変更について  資料に基づき説明

教育長	懇話会の目的は何か。
生涯学習課長	市民の読書活動を推進するにあたり、幅広く市民の意見を聴取する目的で開催している。
学校教育課長	(2) 鹿屋市イングリッシュキャンプの実施報告について 資料に基づき説明
東別府委員	300人の応募者があったようだが、どのような方法で80人に絞ったのか。選外の児童生徒にどのように説明をしているのか。
学校教育課長	応募する学校単位で差があり、学校バランスを考慮して選考している。貴重な体験であり、選外の児童生徒を考えると、地域ごとに分散して実施することで改善できるのではないかと考えている。
教育長	公民館等を利用する事で行きやすさもあり、開催回数や参加人数を増やすこともできる。
養田委員	毎年開催されている行事であり、一度きりの参加で終わることなく継続して参加できるようにしていただきたい。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
養田委員	今朝の新聞に、浸水想定区域や土砂災害警戒区域に立地する公立学校の対策実施状況の記事が掲載されていたが、市内小・中学校について教育委員会では、危険箇所の把握をしているのか。
学校教育課長	洪水浸水想定区域に立地する対象校は、鹿屋小学校、田崎小学校、大始良中学校の3校である。他にも土砂崩れ危険区域、土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険区域等の対象校もある。安全マップを各学校に配布しており事前確認の徹底を指導している。通学路の異変がないか確認し、地域住民から危険箇所の情報提供がある場合には、安全安心課と連携をとって対応している。
教育長	河川や山林付近等の危険区域に所在する学校は複数ある。各校実状

	<p>にあったマニュアルと避難訓練を強化するべきである。</p>
風呂井委員	<p>学校安全に付随して、附属池田小学校事件から20年経過したが、市内の学校でも安全対策を行っていると思うが、その後、どのような注意喚起や対策がされているのか。</p>
学校教育課長	<p>不審者対応の訓練は、教育課程の年間計画に位置付けて実施している。外部講師を招き訓練を実施する学校や、学校独自に訓練する学校など訓練方法はさまざまである。</p>
教育長	<p>事態を想定した訓練を行うことは必要である。</p>
早川委員	<p>自転車を利用する時に、ヘルメットを着用しない児童生徒が多く、死亡事故も発生している。自転車通学時は、ヘルメットを着用しているが、帰宅後や自転車通学ではない児童生徒はヘルメットを着用しないようだが、どのように指導をしているのか。</p>
学校教育課長	<p>P T A総会等で自転車安全保険の紹介と同時に、ヘルメット着用義務についても各家庭で指導するように伝えている。登下校以外でも、小学生はヘルメットの着用率は高いように感じる。学校でも注意喚起を指導している。</p>
教育長	<p>4年ぐらい前から、自転車通学には保険加入を義務付けているが、通学以外に自転車利用時のヘルメット着用は、教員による指導を行っている。</p>
生涯学習課長	<p>市P連の会議や市校外生活指導連絡会等でも、自転車利用時には必ずヘルメットを着用するようお願いしている。青色防犯パトロールの育成指導員からの報告では、ヘルメットは着用しているが、あご紐をしていない児童生徒が多いと聞いている。</p>
教育長	<p>安全性には変わらないため古くから使用している白ヘルメットではなく、通気性のよいヘルメット使用を許可している学校もある。</p>
東別府委員	<p>「まちなか図書館」の本は、定期的に入れ替えているのか。</p>

生涯学習課長	<p>「まちなか図書館」は、現在14か所に設置しており、毎月定期的に巡回し、点検と本の入れ替えを行っている。置いてある本は、設置場所や利用者のニーズに合わせるよう工夫して選定している。</p>
風呂井委員	<p>看護専門学校について、以前は看護専門学校のあり方の検討会が実施され、財政・運営問題や専任教員獲得の問題等もあるが、外部委託ではなく、このまま市独自で運営を継続するのか。</p>
学校教育課長	<p>大隅地区に唯一ある看護専門学校であり、3年間学び、国家資格を取得し、卒業後はすぐに病院勤務ができるといった存在意義があることから市は、今後も継続する意向であると認識している。</p>
教育長	<p>貴重な育成機関であるが、学校維持費や専任教員確保の困難の問題も確かである。県内でも貴重な教育機関の一つであるといえる。</p>
教育長	<p>次回の定例教育委員会は、令和3年7月6日（火）15時00分から教育長室で行う。</p>
8	閉会
教育長	<p>以上をもって6月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>